

2026年1月27日

国立大学法人島根大学長
大谷 浩 殿

島根大学職員組合
中央執行委員長 関 耕平

団体交渉の申し入れ

島根大学職員組合は下記の要求事項をもって団体交渉を申し入れします。
交渉は2月10日(火)を要望します。

要求事項

1. 人事院勧告の実施状況について

人事院勧告については、次年度予算状況等を鑑み、実施内容を検討するところでしたが、その後の実施状況について、お聞かせください。また、準拠が困難な場合、職員のモチベーション維持のため、どのような代替処置を考えておられるのか提示をお願いします。

昨今の物価高により、生活実態はどんどん追い込まれています。これまでの大学の対応方針に鑑みても、人事院勧告の完全準拠を行うことは必須です。真摯な対応を求めます。

2. 現役職員の計報について

9月に医学部で若手職員の計報がありました。10月の団体交渉では、該当部局担当職員へ理事がヒアリングによるケアを行う予定とお聞きしましたが、その後の経緯についてお聞かせ願います。

3. 介護休暇の取得について

現在、高齢の親を介護しながら勤務している職員も多くいますが、通院等のために介護休暇を取得しようとしても、証明書の提示や介護認定を求められ、取得することが出来なかつた、またその話を聞いて諦めたとの話を複数聞いています。介護休暇については、厚生労働省HPでも「通院の付添いや介護サービスの手続代行の場合などでも利用できる。」「ケアマネージャーなどとの短時間の打合せにも活用できる。」、手続方法でも「書面の提出に限定されておらず、口頭での申出も可能。」(介護休暇について/介護休業制度特設サイト/厚生労働省)とされています。本学での対応について、確認いただき、取得しやすい制度として職員への周知及び勤務時間管理員への周知をお願いします。

4. テレワークへの対応について

テレワークについては「テレワーク勤務規程」等で規定されていますが、実際に取得しようとしても条件が厳しくて取得出来ない状況だと聞いています。特に、急に子供の病気等により自宅で勤務したいと考えても、1週間前までに申請、承認を得ることは出来ません。実態に合わせて取得しやすい制度に変更をお願いします。

5. 学部事務一元化の評価について

この問題については、何度も交渉で結果の提示をお願いしているところです。今回のアンケート結果でも52%が悪かったとの評価をしています。また、今回発生した地震対応でも、各学部に事務職員が不在のため、連絡体制が不十分であったのではとの意見も聞かれます。評価結果を提示いただき、どのように改善される予定かをお聞かせください。